

## 横浜市の財政状況・行政改革等の取組

### 1 財政状況

#### (1) 財政状況

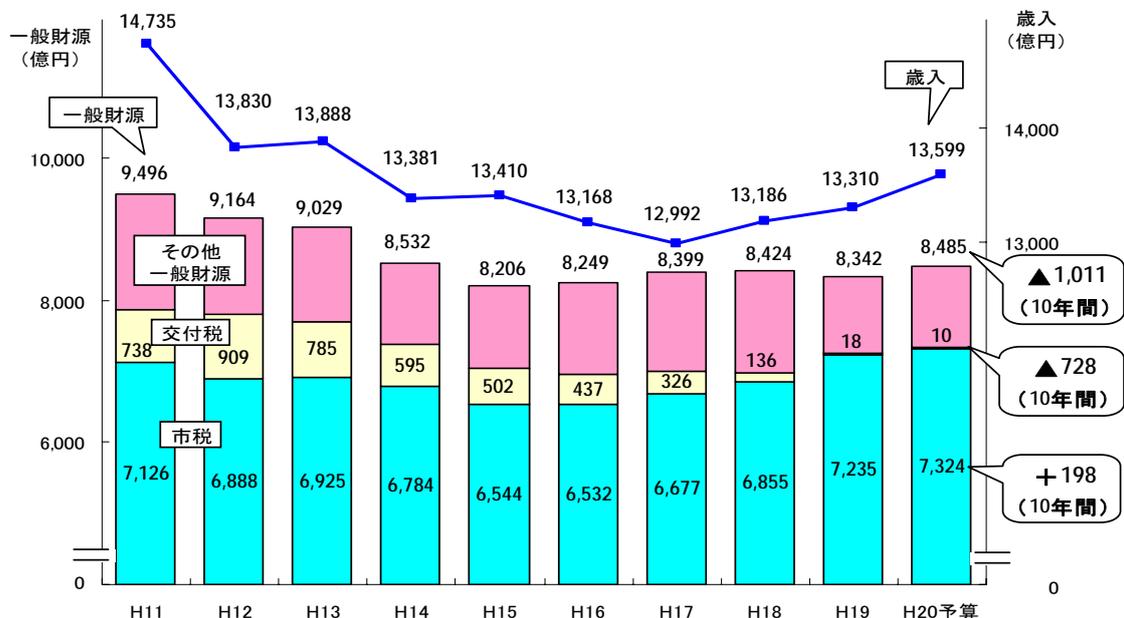
##### ア 歳入の推移

横浜市の 20 年度一般会計予算は 1 兆 3,599 億円と、政令市では大阪市に次いで 2 番目、都道府県を含めても 10 番目の規模になる。ここ 10 年間の推移を見てみると、12 年度から 17 年度までの一般会計予算は、厳しい財政状況から概ね縮小傾向にあったが、18 年度からは税制改正の影響や景気回復による税収増などにより、3 年連続で前年度を上回る規模となった。

歳入の中心である市税収入については、11 年度から 16 年度までは、13 年度にやや対前年度を上回ったものの、11 年度の恒久的減税の実施や 12 年度、15 年度の固定資産税の評価替えの影響などもあって、基本的に減収が続いた。17 年度以降は、税制改正や税源移譲の影響、企業収益が好調であることなどから、4 年連続増収となった。

ただし、税収の伸びに伴う普通交付税の減収などにより厳しい財政状況は続いており、特に、用途が特定されておらず、地方自治体の判断で自由に使うことができる一般財源については、この 10 年間で約 1,100 億円も減少している。

■ 一般会計歳入決算額の推移 ■



##### イ 歳出の推移

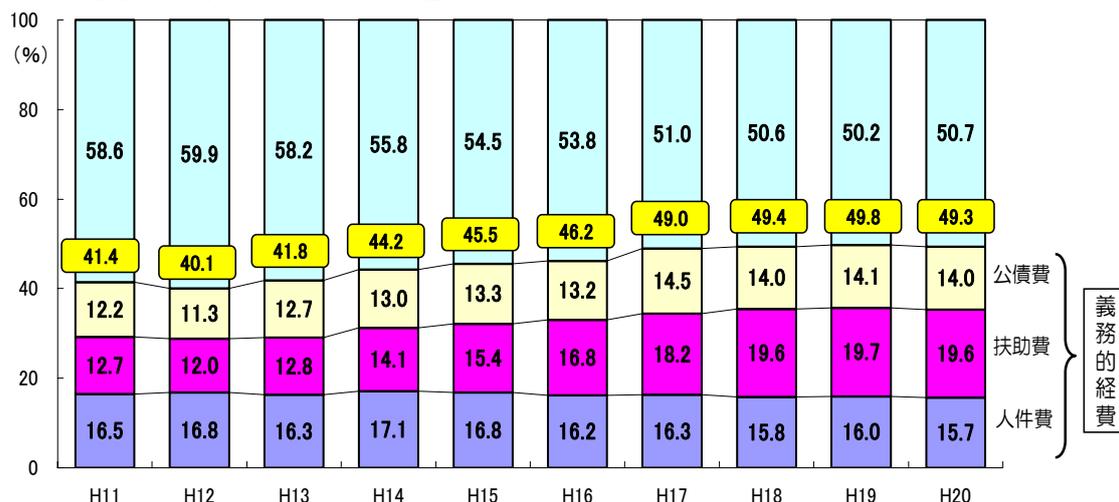
20 年度予算における義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合は 49.3%と歳出の半分近くを占め、11 年度の 41.4%から比較すると、10 年間で 7.9 ポイントも伸びている。

具体的には、義務的経費のうち「人件費」については、効率的な行政運営により職員定数の削減等を図っているが、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」の割合について

は、今後も増加傾向が続くことが予想される。また、道路や公園、学校などの公共施設の建設に必要な資金として過去に発行した市債の返済や利子の支払いに充てる「公債費」については、市債の発行抑制などの効果もあり、ここ数年 14%前後で推移している。

予算における義務的経費の割合が増えていくと、いわゆる「財政の硬直化」を招き、多様なニーズへの対応が困難になる。横浜市は、厳しい財政状況の下でも必要不可欠なサービスを実実に提供していくため、持続可能な財政の確立を目指し、様々な効率化や財政の健全化に取り組んでいるところである。

■ 一般会計歳出予算構成比の推移 ■



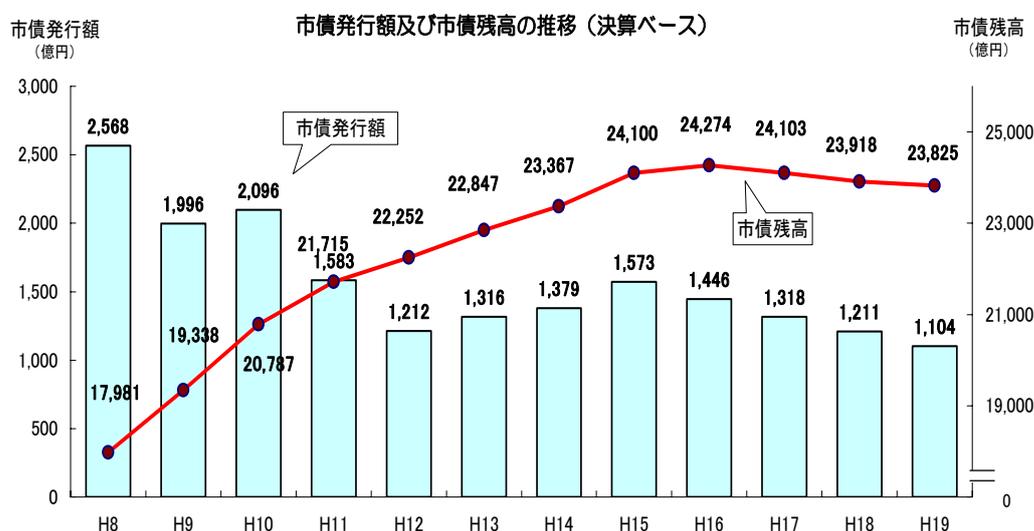
### ウ 財政健全化に向けた取組

横浜市は、一般会計の市債については、9年度から一般的な市債の発行抑制を始めている。

16年度からは、15年10月に策定した「中期財政ビジョン」に基き、一般会計の全ての市債と、特別会計・公営企業会計の市債のうち「市税等で償還する必要がある市債」について、発行額を対前年度8%減となるよう、より厳しくかつ計画的な発行抑制に取り組んだ結果、戦後一貫して増加していた一般会計の市債残高は、17年度から減少に転じたところである。

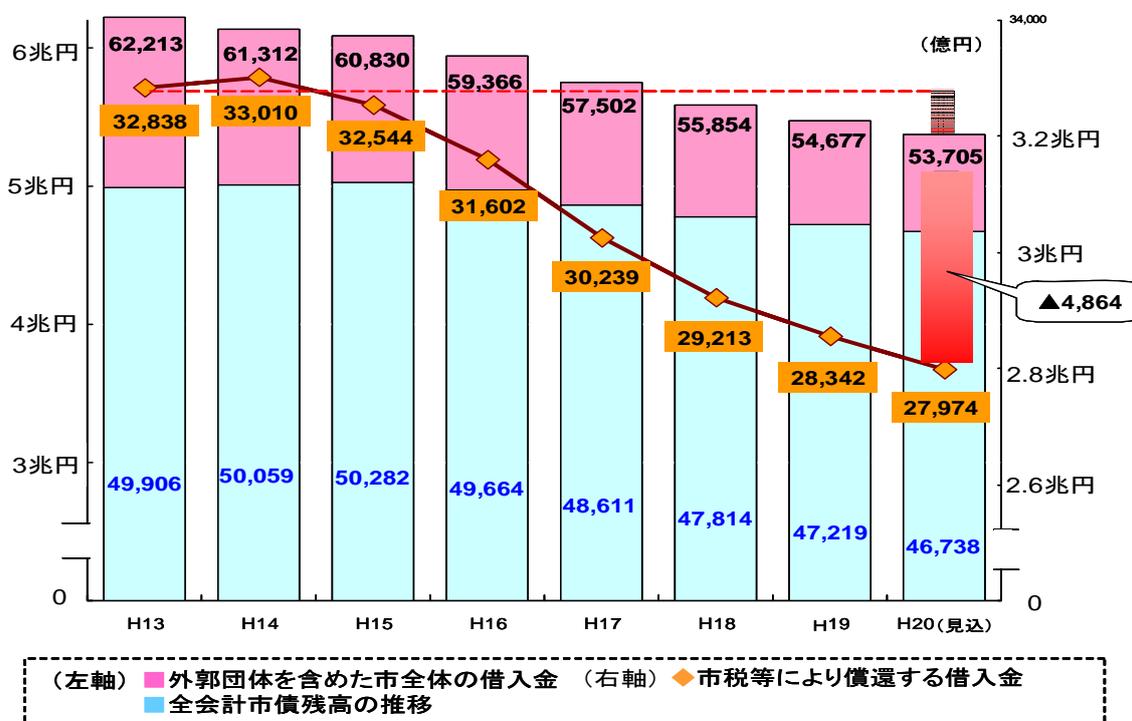
さらに、18年12月に策定した「横浜市中期計画」に基き、19年度から22年度まで、一般会計の全ての市債と特別会計・公営企業会計で発行する市債のうち「市税等で償還する必要がある市債」の発行額を、毎年度5%程度減らしていくこととし、着実に取り組んでいる。

■ 一般会計市債の発行抑制と残高縮減 ■



なお、横浜市では、14年度に全国の地方自治体で初めて、外郭団体も含めた全ての借入金の実態を整理・公表し、計画的な返済を行ってきた。その結果、外郭団体を含めた横浜市全体の借入金残高については、13年度末から20年度までの7年間で8,508億円、うち「市税などで返済する借入金」については4,864億円減少する見込みである。

### ■外郭団体を含めた市全体の借入金の縮減■



さらには、行政推進費や経常的内部経費、施設等整備費の縮減にも計画的に取り組み、一定の財政規律の下での財政運営に努めている。

## エ 今後の財政見通し

「横浜市中期計画」においては、本計画に掲げた経費縮減目標を達成してもなお、21年度は100億円、22年度は60億円の収支不足を見込んでいる。加えて、最近の社会・経済状況を考えると、歳入面においては、原油価格の高騰や食料品を始めとする物価上昇など、経済環境の悪化による市税収入等への影響により、今後も一般財源の減収傾向が続くことが予想される。一方、歳出面においては、先に述べた義務的経費の増加は今後も続くことが見込まれる上、原油高に伴うガソリン価格の上昇による運送費用の増加や原材料価格の高騰など、財政を取り巻く環境は厳しさを増してきている。

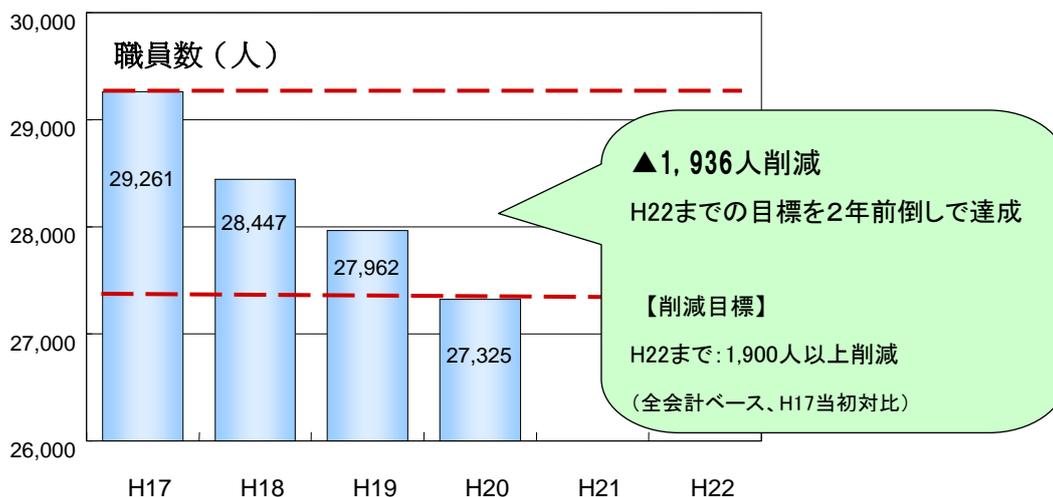
このような状況を踏まえ、将来にわたる持続的な発展と市民満足度の向上を実現するため、財政の健全化とサービスの向上を両立させるよう、引き続き健全な財政運営に努めていく。

## 2 行政改革の取組

### (1) 職員定数の見直し

施策・事業のあり方、仕事の進め方を見直すことにより、簡素で効率的な執行体制の構築に努めた結果、職員定数については、中期計画に定める 22 年度までの削減目標（▲1,900 人）を 2 年前倒しの 20 年度で達成した。

なお、19 年 4 月 1 日現在、普通会計での比較では、人口 1,000 人あたり職員数は、指定都市の中で最少となっている。



### (2) 職員の給与制度の見直し

横浜市独自の主な取り組みとして、17 年 10 月から資源循環局の現場職員に支給される給料の調整額を廃止し、18 年 4 月から特殊勤務手当を原則廃止した。

また、19 年人事委員会勧告に基づき、19 年 12 月から月例給で▲1,297 円、率にして▲0.31% の引下げを行うとともに、住居手当の支給区分を一部廃止した。

なお、給料月額については、14 年度から 19 年度まで、16 年度の据え置きをはさんで、引き続いての引き下げ改定となっている。

#### 【参考】

##### その他の取り組み

・退職手当の見直し	最高支給月数62.7月→59.28月	(16年1月～)
・退職時特別昇給の廃止	退職時1号昇給の廃止	(17年1月～)
・55歳昇給抑制	55歳以上は昇給幅を1/2に抑制	(19年4月～)
・通勤手当支給方法の変更	1箇月単位→6箇月単位	(16年4月～)
・出張旅費の見直し	近隣地（県内・23区内等）への出張に係る日当の廃止	(16年2月～)
	日額旅費の廃止	(19年11月～)

## 給与改定について

12年度・・・給料表は改定せず	期末・勤勉手当▲0.20月（4.95→4.75月）
13年度・・・	期末・勤勉手当▲0.05月（4.75→4.70月）
14年度・・・▲1.71%	期末・勤勉手当▲0.05月（4.70→4.65月）
15年度・・・▲1.01%	期末・勤勉手当▲0.25月（4.65→4.40月）
16年度・・・勧告なし	
17年度・・・▲0.40%	期末・勤勉手当0.05月（4.40→4.45月）
18年度・・・▲0.26%	期末・勤勉は勧告なし
19年度・・・▲0.31%	期末・勤勉手当0.05月（4.45→4.50月）

### (3) 民間委託等の推進、指定管理者制度導入の取組

「民の力が存分に発揮される都市、横浜の実現」という都市経営の考え方のもと、事業のあり方等の検討を踏まえて、サービス面や経費面において効果が認められる場合には、積極的に民間のノウハウ等の活用を図ってきた。

#### ア 民間委託等の推進（主なもの）

H15～H19 までの取組		20年度以降の取組
交通局のあり方検討	改善型公営企業を目指すことで対応	H19.6 市営交通5か年経営プラン H19.10 市営交通アクションプラン
学校給食調理業務	65校で実施	20年度末までの民間委託校：85校 (22年度末：125校)
水道メーター検針委託	10区で実施	20年度は新たに3区で実施 水道料金整理業務委託：4区で新たに実施
地下鉄駅業務委託	21駅で実施	引き続き拡大検討

#### イ 指定管理者制度の導入の取組

選定にあたっては、民間事業者等を含めた幅広い団体の参入を促すため、公募を基本とするとともに、積極的な施設情報の提供、選定結果や議事録の公開等により、公正・公平・透明性を確保し、施設ごとに最もふさわしい指定管理者を選定してきたところである。

20年6月までに912施設に指定管理者制度を導入している。

横浜市における公の施設数	4,300施設
個別法によって管理者が限定されている施設（学校、河川、道路など）	550施設
直営施設	2,838施設
街区公園（公園愛護会による管理運営）、港湾施設（荷さばき地など）、保育所	2,765施設
公会堂、図書館、墓地・霊堂、斎場、公園、市場、病院、知的障害者更生施設など	73施設
指定管理者制度導入済み施設	912施設

○ 現在、指定管理者制度導入施設912施設のうち97.0%\*を公募

※ 公募を行わないことができる施設：地域団体に管理運営する集会所、公園内自然体験施設など19施設  
 <参考> 全国平均 29.1% 政令指定都市平均 48.8%（19.1.31総務省公表資料より）

#### (4) 経常的経費の縮減

「横浜市中期計画」に基き、行政内部経費の縮減としては、人件費の縮減のほか、民営化・委託化の推進や業務のIT化の推進、事務事業の見直しなどを進め、経常的経費の縮減を図っているところである。

具体的には、19年度から取り組んでいるが、毎年度、行政推進経費（施設運営など）を1%削減するとともに、経常的内部経費（庁舎管理、管理事務など内部経費など）を3%削減している（重点事業の実施に伴う追加額や新規事業等は除く。）。

(単位：百万円)

	18年度予算	19年度予算	20年度予算
行政推進経費 (▲1%目標)	195,173	193,121 (▲1.1%)	191,098 (▲1.0%)
経常的内部経費 (▲3%目標)	73,956	68,196 (▲7.8%)	66,057 (▲3.1%)

#### (5) 外郭団体改革の推進

横浜市の外郭団体は、現在42団体である（ピークは平成5年～7年度で67団体）。

外郭団体改革は、「外郭団体の自主的・自立的経営の促進」を図るため、専門家による外部評価を取り入れた独自のPDCAサイクル(特定協約団体マネジメントサイクル)を実施している。

##### <外郭団体数の推移>

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
56団体	55団体 (▲1)	53団体 (▲2)	48団体 (▲5)	44団体 (▲4)	42団体 (▲3+1)	42団体

### 3 緑の保全・創造に向けた財源確保の取組（増収策）

環境創造局で検討・実施している主な取組みは、次のとおりである。今後とも、引き続き、財源確保に向けた取組を推進していく。

事業名	内 容	事業開始時期	確保額
○「よこはま緑の街づくり基金」寄附	民有地緑化推進に向け、市民、企業、団体等からの寄附金を積み立て、その利息によって市民の緑化活動を支援。	昭和59年度	(平成19年度積立額) 16,134千円
○「よこはま協働の森基金」寄附	市民、団体、企業に「よこはま協働の森基金」について広く周知を行うとともに、協働パートナー制度、企業提案による新たな手法などを導入し、基金造成のための寄附をいただいている。	平成17年度	(平成19年度実績) 3,850千円
○ネーミングライツ	施設維持管理コストの軽減やスポーツ振興等を目的として、ネーミングライツ（命名権）契約を締結。		
日産スタジアム	日産スタジアム（旧名称：横浜国際競技場）について、日産自動車と5年間の契約を締結。	平成16年3月	(平成19年度実績) 470,000千円
ニッパツ三ツ沢球技場	ニッパツ三ツ沢球技場（旧名称：三ツ沢公園球技場）について、ニッパツと5年間の契約を締結。	平成20年3月	(平成20年契約額) 70,000千円
○山下公園レストハウスの管理運営事業等	公園利用者へのサービス向上のため、山下公園のレストハウス内に売店を設置。運営は、ノウハウを有する民間事業者に委ねることとし、公募により決定。事業者からは、施設の使用料を徴収し、公園の維持管理経費に充当。 また、その他の公園についても、引き続き、経営資源の効果的な活用に向け取り組んでいく。	平成20年7月（開店）	(平成20年契約額) 9,000千円
○新たな市民農園の開設	農地を買収し、市民農園を開設する事業に取り組む。5年で8ha、1,000㎡当たり農園區画を25区画を用意。	平成21年度	(平成21年度見込み) 12,000千円
○新たな都市公園（借地公園制度）による農園付き公園の整備	公園内に、有料の分区園（農園）を整備し、市民に貸出。詳細については、今後、検討を進めていく。	平成22年度以降	—